業　務　廃　止　届　出　書

覚醒剤原料研究者の業務を廃止したので、覚醒剤取締法第30条の４の規定により、指定証を添えて届け出ます。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出義務者続柄

　　 　　　　　　　　　　　　　　氏名

群馬県知事　あて

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指定証の番号 | 第　 号 | 指定年月日 | 年　　月　　日 |
| 研究所 | 所在地 |  |
| 名　称 |  |
| 業務廃止の事由及びその事由の発生年月日 |  |

備考

　１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

　２　字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。

　３　法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。